

質 問 回 答 書

業務名	三田市新学校給食センター整備基本計画策定業務
-----	------------------------

No.	質問項目	質問事項	回答
1	共同企業体で参加する場合の参加資格要件	共同企業体で参加する場合の参加資格要件について、実施要領（p.2～3）の「5 参加資格要件」の【基本的要件】はすべての構成員が満たすべき基準と認識していますが、【その他要件】（1）の実績要件は、共同企業体代表者が満たせばよいのでしょうか。それとも共同企業体構成員すべて、若しくはいずれかが満たせばよいのでしょうか。	【その他要件】（1）の実績要件については、共同企業体の代表者が満たしていることを条件とします。構成員すべてが満たす必要はありません。
2	共同企業体で参加する場合の配置技術者	共同企業体で参加する場合、実施要領（p.3）の「5 参加資格要件」の【その他要件】（2）の管理技術者、主任技術者は、共同企業体構成員いずれから配置することでよいのでしょうか。	業務全体の総括を行う管理技術者については、代表者から配置してください。主任技術者は、共同企業体のいずれの構成員から配置しても構いません。
3	事業化後の業務参画	本業務を受託した場合、当該受託者が本事業の事業化以降の設計等業務を受託することは可能でしょうか。	本業務の受託者が、以降の設計等業務の公募に参加することは可能です。
4	様式 8 を別紙とする場合の枚数制限	実施要領（p.5）の「10 技術提案書の作成方法」（2）②で、様式 8 を別紙とする場合の「実施方針、実施フロー、工程表の項目毎に A4 用紙 2 枚若しくは、A3 用紙 1 枚」とは、合計 A4 用紙 6 枚若しくは、A3 用紙 3 枚まで認められるということでしょうか。	ご認識の通り、3 つの項目（実施方針、実施フロー、工程表）ごとに制限が適用されますので、合計で A4 用紙片面 6 枚以内、または A3 用紙片面 3 枚以内となります。
5	技術提案書の印刷方法・ページ数	実施要領（p.5）の「10 技術提案書の作成方法」で提出する技術提案書は、片面印刷、両面印刷のいずれでしょうか。 また、両面印刷の場合、（2）留意事項②③の枚数はペー	技術提案書は片面印刷として作成・提出してください。

No.	質問項目	質問事項	回答
		ジ数でしょうか。それとも 1 枚当たり両面で 2 ページ分ということでしょうか（例：(2) 留意事項②の A4 用紙 2 枚はページ数で 4 ページ）。	
6	計画地及び既設給食センターの図面	本プロポーザルの提案に際し、計画地の敷地測量図や断面図の CAD データ及び既設給食センターの竣工図（一般図）を提供していただけないでしょうか。	参加資格要件を満たしていることが確認できた事業者に対して、個別に図面データ（PDF 形式）を提供します。希望する場合は事務局まで申請してください。
7	会社の業務実績の評価	実施要領（p.6）の「12 審査基準等」（1）の表にある「過去 10 年以内の本業務と同種または類似の業務の実績」は、共同企業体で参加する場合は、共同企業体代表者が評価されるのでしょうか。	共同企業体代表者の実績を評価対象とします。構成員の実績は評価対象外となります。
8	審査基準の業務担当責任者	実施要領（p.6）の「12 審査基準等」（1）の表にある「業務担当責任者」とは、管理技術者（業務責任者）を指すという理解でよいでしょうか。	ご認識の通りです。本業務における「管理技術者」を指します。
9	業務担当責任者の実績・能力	実施要領（p.6）の「12 審査基準等」（1）の表にある「業務担当責任者の実績・能力」の評価内容下段の「モニタリング業務を含む専門的なノウハウや知識」についてモニタリング業務を記載する様式がありませんが、どのように評価されるのでしょうか。	確かに、設計・建設モニタリングや維持管理運営モニタリングについての様式はありませんので、評価内容から「モニタリング業務」は削除します。従って、以下のとおり評価内容を修正します。 （誤）「事業者選定支援業務やモニタリング業務を含む専門的なノウハウや知識を有し、本業務に活かすことが期待できるか。」 （正）「事業者選定支援業務を含む専門的なノウハウや知識を有し、本業務に活かすことが期待できるか。」
10	関係会議の開催時期・議題	仕様書（p.3）の「4 委託業務の実施」（3）の政策会議 2 回程度、三田市学校給食運営協議会 3 回程度、事業手法等の勉強会 1 回の開催時期と議題に想定があれば教えてください。	契約締結後、受注者と協議の上で詳細を決定しますが、現時点での想定は以下のとおりです。 ・政策会議（時期：令和 9 年 10 月頃、令和 10 年 1 月頃、議題：基本計画（案）、パブリックコメント実施について）

No.	質問項目	質問事項	回答
			・学校給食運営協議会（時期：令和 9 年 5 月頃、11 月頃、令和 10 年 2 月頃、議題：中間報告、基本計画（案）、パブリックコメント実施について） ・教育委員会（時期：令和 8 年 11 月頃、議題：PFI 等事業手法について）
11	パブリックコメント	仕様書（p.3）の「4 委託業務の実施」(4)のパブリックコメントは、令和 9 年度中に意見募集・募集結果と意見に対する市の考え方の公表まで完了させる予定でしょうか。	ご認識の通りです。令和 9 年度中に意見募集から結果の公表、および基本計画の最終策定まで完了させるスケジュールを想定しています。
12	共同企業体の場合の様式 3 の記載方法	共同企業体で参加する場合、様式 3 は共同企業体代表者の実績を記載すればよいでしょうか。	ご認識の通り、共同企業体代表者の実績を記載してください。
13	様式 3・5 の実績件数	様式 3 及び様式 5 の同種・類似業務実績の欄がそれぞれ 3 件となっていますが、記載の上限は 3 件という理解でよいでしょうか。	ご認識の通りです。記載上限は 3 件までとします。4 件以上記載されている場合でも、上位 3 件のみを評価対象とします。
14	計画地の敷地範囲	新給食センターの敷地と現給食センターの敷地は、合わせて一敷地で、新給食センターを整備した後、現給食センターの敷地内を配送車等が通過するなどにより利用することは可能と考えてよいでしょうか。	通過利用や一体的な活用は可能です。現施設の解体時期や動線計画を踏まえ、効率的な配置・配送計画を提案してください。
15	同種業務および類似業務	民間活力等導入可能性調査や事業手法検討業務のみの業務は、同種業務と類似業務のどちらに該当しますでしょうか。	ご質問の調査・検討のみの業務は「類似業務」に該当します。「同種業務」は、学校給食施設（新築）の「整備基本計画策定業務」を指します。
16	同種業務および類似業務	同種業務または類似業務として「PFI 方式又は DBO 方式による学校給食センター整備運営事業に係る設計・建設モニタリングや維持管理運営モニタリング」は含まれますでしょうか。	No.9 質問回答に関連し、モニタリング業務については「同種業務」「類似業務」いずれにも含めないものとします。
17	実施要領 8 参加申込の手続き	「記載した業務実績について、契約書又は TECRIS 等の	提出された TECRIS の写し等によって、予定技術者の氏

No.	質問項目	質問事項	回答
	(2)留意事項③	写しを提出すること。また、予定技術者がその業務を担当したことを証する業務計画書又は業務報告書等の該当部分の写しを添付すること。」とありますが、TECRIS には業務従事者の記載もあることから、業務計画書又は業務報告書等の該当部分の写しの添付は不要という理解で宜しいでしょうか。	名、担当実績、および従事した役職（管理技術者等）が明確に確認できる場合は、業務計画書等の写しの添付を省略して差し支えありません。
18	実施要領 12 審査基準等	一次審査の点数は二次審査に引き継がれますでしょうか。	一次審査（書類審査）の点数は二次審査（プレゼン・ヒアリング審査）へ引き継がれます。 一次審査と二次審査の合計得点が最も高い事業者を最優秀提案者として選定します。
19	実施要領 12 審査基準等(様式 3)	会社の実績として「同種業務の実績が複数ある場合は 5 点」と記載がありますが、同種業務の実績が 2 件以上あれば 5 点となる理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。同種業務の実績が 2 件以上（複数）確認できた場合に満点（5 点）となります。
20	実施要領 12 審査基準等(様式 5)	業務担当責任者の実績として「同種業務の実績が複数ある場合は 5 点」と記載がありますが、同種業務の実績が 2 件以上あれば 5 点となる理解で宜しいでしょうか。また、評価対象となるのは、管理技術者および主任技術者という理解で宜しいでしょうか。	前問同様、同種業務の実績が 2 件以上あれば 5 点となります。また、ここでの評価対象は「管理技術者」のみとなります。
21	実施要領 12 審査基準等	プロポーザル審査会を構成する審査員の人数、各委員の所属や専門をご教示いただけますでしょうか。また、一次審査の 20 点、100 点は各委員が持つ点数となりますでしょうか。	審査会は、公平性を期すため氏名や詳細な所属は非公開としますが、教育委員会事務局その他技術職員で構成する 5 名です。点数は審査基準に定められた配点をベースに、各委員の採点（120 点満点）を合計したものとなります。
22	様式 4	様式上は主任技術者を 2 名記載することとなっていますが、1 名で宜しいでしょうか。2 名の記載が必要な場合は、2 名の役割分担をご教示ください。	主任技術者は 1 名の配置でも差し支えありません。 2 名配置する場合は、それぞれの専門分野（例：施設・建築担当等）に応じた役割分担を様式内に明記して下さい。

No.	質問項目	質問事項	回答
23	様式 5	様式 5 は管理技術者および主任技術者のみの作成となり、照査技術者や担当技術者は不要という理解で宜しいでしょうか。	ご認識の通りです。管理技術者および主任技術者（複数配置の場合は全員分）のみ作成してください。
24	様式 6	様式 6 は管理技術者および主任技術者のみの作成となり、照査技術者や担当技術者は不要という理解で宜しいでしょうか。	No.23 に同じ。
25	実施要領 10 技術提案書の作成方法	正、副の違いはございますでしょうか。また、副であっても提案書内に提案者を特定出来る記載をして良いという理解で宜しいでしょうか。	正本は署名、押印がある原本を意味し、副本は正本のコピー（写）のことを指しています。従って、副本にも提案者を特定できる記載をして下さい。
26	様式 9-1 様式 9-2 様式 9-3	様式 9-1、様式 9-2、様式 9-3 に記載されている「下記の項目を押さえた企画提案を行うこと。」以下の文章は、削除して宜しいでしょうか。	削除していただいて構いません。
27	業務仕様書 3 業務内容 (1) 5) 配置計画・施設計画の作成	建築計画の完成イメージ図の現時点の想定仕様（サイズ・視点設定・枚数）について、ご教示ください。	現時点で厳密な仕様指定はありませんが、計画書（A4 または A3 サイズ）内に収まる範囲で、建物の外観や敷地内の配置バランス、車両動線の特徴が視覚的に理解できるもの（1～2 カット程度）を想定しています。
28	業務仕様書 3 業務内容 (1) 6) 配送計画の詳細検討	「全配食校の既設配膳室の改修等の必要性」の確認については、「幼稚園：5 園、小・中学校：27 校、特別支援学校：2 校」のすべてが対象か、幼稚園・小学校・中学校等のうち、特定の区分のみを対象とするかご教示ください。	仕様書に記載されているすべての施設（幼稚園：5 園、小・中学校：26 校、特別支援学校：2 校）を対象とします。 ※上野台中学校と八景中学校は統合し新設されるため、調査の必要はありません。